

統一地方選から臨時会まで

4月7日に実施された統一地方選挙の結果、51人の新しい議員が誕生した。

これに伴い、新たな議会構成等を決定する臨時会までの諸準備を行うため、各派代表者会議、無所属当選者打合せ会、世話人会及び全員協議会が開催された。

これらの経過の概要は次のとおりである。

各派代表者会議

(4月10日)

出席者 大園清信（副議長）
寺田洋一（自民党）
柳 誠子（県民連合）
成尾信春（公明党）

協議に先立ち、副議長から、初議会に向けての行事予定、会派結成、世話人会などについて協議するため、現交渉団体の代表者に参集願った旨の説明がなされた。

また、本来であれば、議長が進行役を務めるが、柴立議長が今任期限りで勇退されることから、今後の会議等の進行については、副議長が代わりに務めるよう議長から指示があったため了承いただいたとの発言があった。

協議事項

- 1 臨時会までの行事予定について
臨時会までの行事予定について案のとおり世話人会に諮ることが了承された。
- 2 会派結成について
会派届及び会派結成届の提出について説明があり所属会派届を所定の様式により、4月17日（水）までに事務局に提出することが了承された。
また、事務局から会派に関する申合せ事項に基づき所属議員が1人の会派の取扱いについて説明があった。
- 3 世話人会について
 - (1) 構成について
副議長私案が示され、協議の結果、副議長のほか、会派等別割り振りは、自民党7人、県民連合2人、公明党1人、無所属と共産党で1人を割り振ることが了承された。
また、無所属当選者の世話人に関する打合せについては、副議長一任が了承された。
 - (2) 世話人会協議事項について
協議事項が了承された。
また、副議長から常任委員会の定数について私案が示され、第1回世話人会で協議するので各会派で検討いただくよう要請があった。
 - (3) 傍聴について
従来どおり報道機関の傍聴を認めることが了承された。
 - (4) 第1回世話人会開催日時について
4月18日（木）の午前10時から、議会運営委員会室において開催することが了承された。
- 4 その他
 - (1) 防災服等の取扱いについて
防災服等の取扱いについては、過去4期と同様に私費による購入とすること、②対象は購入希望者とする
ことを、世話人会で協議することが了承された。
 - (2) 諸届出の提出について
4月19日（金）までに、諸届出を提出することが了承された。

無所属当選者打合せ会

(4月15日)

出席者 大園清信(副議長)
たいら行雄, いわしげ仁子, 東 清剛
(欠席: 下鶴隆央)

協議に先立ち、副議長から、初議会に向けての諸準備を進める世話人会を設置することになり、世話人選出の前提となる所属会派の確認と世話人の選出について協議するため、無所属の当選者に参集願った旨の説明がなされた。

また、本来であれば、議長が進行役を務めるが、柴立議長が今任期限りで勇退されることから、今後の会議等の進行については、副議長が代わりに務めるよう議長から指示があったため了承いただきたいとの発言があった。

協議事項

1 所属会派の確認について

所属会派については、いわしげ議員、東議員、下鶴議員がそれぞれ無所属となること、たいら氏が日本共産党県議団として会派結成届を提出することが確認された。

また、副議長から、所属議員を1人とする会派について説明があり、正式には議運で承認を得ることになるが、事前に世話人会で認められた場合は会派として取り扱うこととされており、認められるまでは無所属の取扱いとなることが確認された。

たいら氏から「ぜひ、認めていただきたい」との発言があった。

2 世話人の選出等について

世話人として、下鶴議員が選出された。(事前に下鶴議員には世話人に選出された場合は了承する旨確認済み)

また、副議長から所属議員を1人とする会派の世話人会における取扱いについて説明があり、世話人会での協議事項に関する意見・要望等については世話人の下鶴議員を通じて伝えていただくこと、世話人会は傍聴が可能であることが確認された。

なお、世話人会で会派として認められた場合には、議運申合せに準じてオブザーバーとして世話人会に参加できないか諮りたいとの副議長の発言があった。

また、たいら氏から「オブザーバーとして参加させていただきたい」との発言があった。

3 世話人会の協議事項について

協議事項が了承された。

また、副議長から常任委員会の定数について私案が示され、第1回世話人会で協議するので各自検討いただき、4月18日の世話人会までに下鶴議員に結果を伝えるよう依頼があった。

第1回世話人会

(4月18日)

出席者 大園清信(副議長)
田畑浩一郎(自民党), 西村協(自民党), 下鶴隆央(無所属), 大久保博文(自民党),
ふくし山ノブスケ(県民連合), 藤崎剛(自民党), 柳誠子(県民連合), 寺田洋一(自民党),
小園しげよし(自民党), 成尾信春(公明党), 田之上耕三(自民党)

○ 各派代表者会議経過報告

副議長から、各派代表者会議の経過について、次のとおりである旨の報告があった。

- 1 臨時会までの日程等及び世話人会の構成や世話人会における協議事項などについて了承した。
- 2 世話人会の構成は、正副議長、自民党7人、県民連合2人、公明党1人、無所属1人を割り振ることとした。

- 3 世話人会の協議事項は、下記のとおりとし、世話人会における報道機関を含む傍聴については、従来どおり認めることとした。

協議事項

- 1 正副代表世話人の選出

代表世話人に大園副議長が推薦され、了承された。

副代表世話人に田之上世話人が推薦され、了承された。

- 2 臨時会までの行事予定について

行事予定が了承された。

- 3 会派について

事務局から会派に関する申合せの説明があり、代表世話人から所属議員が1人の会派の取扱いについては、正式には議運で承認を得ることになるが、世話人会を進めるにあたって必要な事項であるので、世話人会で事前に協議いただきたい旨の説明があった。

共産党を会派として認めるかどうかについては、各会派等に持ち帰って検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

- 4 臨時会について

- (1) 招集日

5月8日の招集を要請することが了承された。

- (2) 会期及び会期日程

会期は、5月8日から10日までの3日間とし、会期日程は5月8日開会、9日議案等調査日、10日閉会とすることが了承された。

- (3) 付議事件

議会関係としては、①議長及び副議長の選挙、②常任委員会委員の選任、③議会運営委員会委員の選任とすることが了承された。

また、田之上副代表世話人から、臨時会における執行部の出席範囲について質問があり、各県の状況を調査の上、次回の世話人会で報告することとされた。

- 5 全員協議会について

- (1) 開催日

臨時会開会日の前日（5月7日）と臨時会閉会日（5月10日）の本会議に先だって開催することが了承された。

- (2) 協議事項

第1回全員協議会（5月7日）は、議員の自己紹介、執行部及び事務局職員の紹介、世話人会協議結果の報告及び承認、臨時会開会日の議事日程の確認等であることが了承された。

第2回全員協議会（5月10日）は、常任委員会委員、議会運営委員会委員などの人選の確認、閉会日の議事日程の確認等であることが了承された。

- 6 臨時議長について

臨時議長は、地方自治法により年長の議員が臨時に議長の職務を行うとされていること及び年長議員一覧が確認された。

- 7 議席について

氏名入りの議席（案）について議長私案が示され、各会派等で検討し次回の世話人会で協議することが了承された。

8 会議録署名議員について

議席番号を前半（1番～26番）と後半（27番～51番）に分け、正副議長を除き、それぞれ議席番号の若い順から定例会、臨時会毎に順次指名することが了承された。

また、次の議席番号の議員は、予備議員とすることが了承された。

9 議長及び副議長選挙について

(1) 選挙方法

投票とすることが了承された。

(2) 立会人

多数会派の順に自民党及び県民連合から各1人を指名することが了承された。

(3) 就任あいさつ

議場において紹介を受けた後、登壇して行うことが了承された。

(4) 正副議長選挙に関する申合せ事項

「正副議長選挙に関する申合せ事項」が確認された。

10 議会の構成等について

(1) 常任委員会

各常任委員会の定数については、協議の結果、副議長私案のとおり総務委員会を10人、産業経済委員会を10人、企画観光建設委員会を11人、文教警察委員会を10人、環境厚生委員会を10人とすることが了承された。

この定数の変更に伴い委員会条例の改正が必要になるため、代表世話人から、条例の一部改正の議案議を5月8日の臨時会開会日に上程することについて、正式には5月7日の世話人会で諮る旨説明があった。

また、このことに伴い、協議事項4の(3)で諮った付議事件に新たに「委員会条例の一部改正」を追加することが了承された。

会派等別割振りについては、各会派等で調整のうえ、4月24日（水）までに事務局に提出し、次回の世話人会で最終的な会派等別割振りを確認することとされた。

(2) 議会運営委員会

議会運営委員会の構成に関する申合せ、委員定数、会派等別割振及びオブザーバーの取扱いについては、検討の必要があることから、各会派等に持ち帰り、次回の世話人会で協議することが了承された。

(3) 特別委員会

特別委員会の設置等については、従来どおり、新しい議会運営委員会で、その取扱いを協議することが了承された。

(4) 災害対策協議会

災害対策協議会の委員定数、会派等別割振については、議会運営委員会と連動することから、各会派等に持ち帰り、次回の世話人会で協議することが了承された。

(5) 桜島火山対策協議会

桜島火山対策協議会の委員定数、会派等別割振りについては、災害対策協議会委員と連動することから、各会派等に持ち帰り、次回の世話人会で協議することが了承された。

(6) 広報委員会

広報委員会の委員定数、会派等別割振については、従来どおりでよいか各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

(7) 請願・陳情検討会

請願・陳情検討会の委員定数、会派等別割振については、従来どおりでよいか各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

(8) 政治倫理審査会

委員定数及び会派等別割振りについては、新しい議会運営委員会で協議することが了承された。

(9) 監査委員

監査委員の人選基準については、各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

11 議会が推薦する各種審議会等委員について

「会派一任とされている審議会委員等」及び「職指定又は委員会一任とする審議会委員等」について、各会派等で検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

12 登庁標示板について

従来どおり、議員名簿順に標示することが了承された。

13 慶弔に関する申合せについて

「鹿児島県議会議員の慶弔に関する申合せ事項」が確認された。

14 防災服等について

防災服については、①平成15年度以降と同様に私費での購入とすること、②希望者のみ購入すること、③行政視察や各種会合などでも着用できるような、色合いの落ち着いた作業服タイプで概ね統一することが了承された。

15 次回の世話人会開催日時について

4月25日（木）午前10時から開催することとされた。

16 その他

(1) 政務活動費の交付について

事務局から、政務活動費の交付を受けるにあたっては、「会派結成届」と、第1回目（5・6月分）の支払に係る「政務活動費請求書」の提出が必要となるため、各会派の代表者は5月7日までに提出するよう依頼があった。

また、政務活動費の事務手続きや運用指針等について、臨時会開会日に、新議員、元議員に対し説明を行うこととされた。

(2) 政治倫理確立のための資産公開について

資産公開条例に基づく「資産等報告書」の提出については、具体的な事務手続きについて、後日、文書で依頼することとされた。

第2回世話人会

(4月25日)

出席者 大園清信（代表世話人）、田之上耕三（副代表世話人）

田畑浩一郎、西村協、下鶴隆央、大久保博文、ふくし山ノブスケ、藤崎剛、柳誠子、寺田洋一、

小園しげよし、成尾信春

たいら行雄（オブザーバー（共産党））

協議事項

1 会派について

所属議員が1人である共産党の取扱いについて、自民党の藤崎世話人から協議の時間をいただきたいとの発言があり、暫時休憩（11分）となった。

再開後、藤崎世話人から「自民党では様々な意見があったが、地方議会における少数意見の尊重等の意見も鑑み、会派に関する申合せの原則に沿って、今期においても会派として認めることにした。鹿児島県議会においては、その構成バランスから見ても1人会派である共産党には最大限の配慮が行われているということも十分認識いただき、また、議会活動においても節度ある行動をとってほしいという意見があったことも踏まえて認めたことを十分に受け止めていただきたい」旨の発言があり、他の会派等の検討結果も会派として認めるとのことであったため、従来どおり共産党を会派として認めること、オブザーバーとして世話人会への参加を

認めることが了承された。

オブザーバーのたいら氏から「共産党を会派として認めていただいたことにご配慮いただき感謝を申し上げる」旨の発言があった。

2 議席（案）について

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、議長案のとおりとすることが了承された。

3 議会の構成等について

(1) 常任委員会

会派等別割振りが、次のとおり了承された。

会派等名 常任委員会名	定数	自 民 党	県 民 連 合	公 明 党	共 産 党	無 所 属
総務委員会	10	8	1	1		
産業経済委員会	10	8	1			1
企画観光建設委員会	11	8	1	1		1
文教警察委員会	10	7	1		1	1
環境厚生委員会	10	7	2	1		
計	51	38	6	3	1	3

(2) 議会運営委員会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は14人とし、会派等割振りは従来どおり自民党11人、県民連合2人、公明党1人、オブザーバーとして、共産党が1人、無所属は3人の中から代表として1人とすることが了承された。

(3) 災害対策協議会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は18人とし、委員については、従来どおり正副議長、議会運営委員会委員及びオブザーバーとすることが了承された。

(4) 桜島火山対策協議会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は18人とし、会派等別割振りについては、従来どおり災害対策協議会と同様とすることが了承された。

(5) 広報委員会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は7人とし、会派等別割振りについては、従来どおり自民党4人、県民連合1人、公明党1人、共産党と無所属は代表として1人を選出することが了承された。

(6) 請願・陳情検討会

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、委員定数は6人とし、会派等別割振りについては、従来どおり自民党3人、県民連合1人、公明党1人、共産党と無所属は代表として1人を選出することが了承された。

(7) 監査委員

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、従来どおり交渉団体である、自民党1人、県民連合及び公明党から1人選任することが了承された。

なお、(1)～(7)については、各会派等の人選結果を臨時会開会日前日の5月7日までに、事務局に提出することとされた。

4 議会が推薦する各種審議会等委員について

各会派等の検討結果がそれぞれ出され、人選基準については従来の人選基準のとおりとすることが了承された。

5 臨時会における執行部の出席範囲について

事務局から、各都道府県の調査結果について説明があり、田之上世話人から執行部の議案等があり、それらを提案、審議あるいは採決される場面を除き、議長、副議長の選挙や議会構成を決める場面において、本来執行部の出席は不要である。議会改革の一環、あるいは執行部の負担軽減の観点から、今回から必要最低限の出席者とするにしようかとの提案があった。

事務局から、臨時会の執行部の出席範囲を変更する場合に他県の例に合わせると、具体的にどのような議事進行になるか2パターンの説明があり、現行のままにするか、変更するか、また変更する場合、どのパターンに変更するのか各会派等に持ち帰って検討し、次回の世話人会で協議することが了承された。

6 会派等控室について

会派等控室については、現状のとおりとすることが了承された。

7 防災服について

今後、全議員に購入希望調査を行う際、世話人会の協議結果として、Aタイプが望ましいとの意見を示すことが了承された。

8 次回世話人会開催日時について

5月7日（火）午前10時から開催することとされた。

第3回世話人会

（5月7日）

出席者 大園清信（代表世話人）、田之上耕三（副代表世話人）

田畑浩一郎、西村協、下鶴隆央、大久保博文、ふくし山ノブスケ、藤崎剛、柳誠子、寺田洋一、小園しげよし、成尾信春
たいら行雄（オブザーバー）

協議事項

1 臨時会における執行部の出席範囲について

前回の世話人会で田之上副代表世話人から提案のあった臨時会の本会議及び委員会における執行部の出席範囲について、各会派等提案のとおりで良いとの意見であったため、今回の臨時会に関しては、知事、副知事及び議案等に関係する部長等のみが最初から出席することが了承された。

2 委員会条例の一部改正について

議事課長から、委員会条例の産業経済委員会の委員の定数を11人から10人、企画観光建設委員会の委員の定数を10人から11人とする改正案について説明があり、5月8日の本会議に提出することが決定された。

また、議案の提出者は世話人全員とし、全会派等賛成であるので、提案理由説明は行わない、質疑・討論はない、委員会付託は省略すること、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

議事日程の協議に先立ち、総務部長から臨時会に提出予定の議案等について説明があった。

3 5月8日の議事日程について

議事日程が了承された。

また、開会前に事務局長が臨時議長を紹介し、その後、臨時議長は議長選挙までを行うことが確認された。なお、5月8日に提出予定の知事提出議案（専決処分報告）に対する質疑はないことが確認された。

4 会議録署名議員について

会議録署名議員が了承された。

- 5 正副議長選挙における立会人について
正副議長選挙における立会人が了承された。
- 6 本会議における車いすを利用する議員への対応について
議事課長から説明があり、安楽議員の本会議場内での移動は、事務局職員の介助によること、起立による表決については、挙手によることが了承された。
- 7 本日の全員協議会について
全員協議会の次第（案）が了承された。
- 8 次回世話人会開催日時について
5月9日（木）午前10時から開催することとされた。

第4回世話人会

（5月9日）

出席者 大園清信（代表世話人）、田之上耕三（副代表世話人）
田畑浩一郎、西村協、下鶴隆央、大久保博文、藤崎剛、柳誠子、寺田洋一、小園しげよし、成尾信春
たいら行雄（オブザーバー）

協議に先立ち、総務部長から、任期満了に伴う県議会議員選出の監査委員の人事同意議案を、5月10日に追加提案する旨の説明があった。

協議事項

- 1 議会の構成等について
 - (1) 常任委員の人選について
常任委員名簿が確認された。
 - (2) 議会運営委員の人選について
議会運営委員名簿が確認された。
 - (3) 災害対策協議会委員の人選について
災害対策協議会委員名簿が確認された。
 - (4) 桜島火山対策協議会委員の人選について
桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。
 - (5) 広報委員会委員の人選について
広報委員会委員名簿が確認された。
 - (6) 請願・陳情検討会委員の人選について
請願・陳情検討会委員名簿が確認された。
 - (7) 監査委員候補の人選について
監査委員候補名簿が確認された。
- 2 5月10日の会議運営について
 - (1) 常任委員及び議会運営委員の指名について
採決方法は、簡易採決とすることが確認された。
 - (2) 監査委員選任同意議案（議案第63号）について
全会派等賛成であり、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。
 - (3) 議事日程について
議事日程が了承された。

- 3 5月10日の全員協議会について
全員協議会の協議事項が了承された。

最後に大園代表世話人と田之上副代表世話人からあいさつがあった。

第1回全員協議会

(5月7日)

改選後初めての全員協議会が、5月7日全員協議会室で開催された。

まず、座長に世話人会の代表世話人である大園清信議員を選出し、議員の自己紹介、知事あいさつ、執行部職員の紹介、事務局職員の紹介があり、代表世話人から世話人会の経過の概要について報告がなされた。

協議に入り、協議事項の1から14まで及び16について、事務局から「世話人会協議結果」に基づき説明を受け、「世話人会協議結果」が承認された。

協議事項

- 1 会派について
- 2 臨時会について
 - (1) 会期及び会期日程
 - (2) 付議事件
 - (3) 5月8日の議事日程
- 3 臨時議長について
- 4 議席について
- 5 会議録署名議員について
- 6 議長及び副議長選挙について
 - (1) 選挙方法等
 - (2) 正副議長選挙に関する申合せ事項
- 7 議会の構成等について
 - (1) 常任委員会
 - (2) 議会運営委員会
 - (3) 特別委員会
 - (4) 災害対策協議会
 - (5) 桜島火山対策協議会
 - (6) 広報委員会
 - (7) 請願・陳情検討会
 - (8) 政治倫理審査会
 - (9) 監査委員
- 8 議会が推薦する各種審議会等委員について
- 9 臨時会における執行部の出席範囲について

10 臨時会における車いすを利用する議員への対応について

11 会派等控室について

12 登庁標示板について

13 慶弔に関する申合せについて

14 防災服等について

※ 1 から14については、別記「世話人会協議結果」のとおり

15 次回の全員協議会開催日時について

令和元年5月10日（金）午前9時30分から全員協議会室において開催することとされた。

16 その他（事務手続き等について）

(1) 政務活動費の交付について

(2) 政治倫理確立のための資産公開について

※ 16については、別記「世話人会協議結果」のとおり

（別記）世話人会協議結果

1 会派について

会派に関する申合せにより、所属議員が1人である共産党を会派として認めることが了承された。
なお、正式には新しい議会運営委員会で協議することが了承された。

2 臨時会について

(1) 会期及び会期日程

会期は、5月8日から10日までの3日間とし、会期日程は、5月8日開会、5月9日議案等調査日、5月10日閉会とすることが了承された。

(2) 付議事件

議会関係は、次のとおりとすることが了承された。

① 議長及び副議長の選挙

② 委員会条例の一部改正

③ 常任委員会委員の選任

④ 議会運営委員会委員の選任

(3) 5月8日の議事日程

議事日程が了承された。

3 臨時議長について

臨時議長を務める年長議員は、田之上耕三議員、山田国治議員、鶴丸明人議員の順であることが確認された。

4 議席について

議席が了承された。

5 会議録署名議員について

議席番号を前半（1番～26番）と後半（27番～51番）に分け、正副議長を除き、それぞれ議席番号の若い順から定例会、臨時会毎に順次指名することが了承された。

また、次の議席番号の議員は、予備議員とすることが了承された。

6 議長及び副議長選挙について

(1) 正副議長選挙に関する申合せ事項

「正副議長選挙に関する申合せ事項」が確認された。

(2) 選挙方法等

選挙方法は投票とし、立会人は多数会派の順に自民党及び県民連合から各1人を指名すること、また、正副議長のあいさつは、議場において紹介を受けた後、登壇して行うことが了承された。

7 議会の構成等について

(1) 常任委員会

各常任委員会の委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(2) 議会運営委員会

「議会運営委員会申合せ事項」の「1 議運の構成等について」が確認され、委員定数については従来どおりとし、会派等別割振りが了承された。

(3) 特別委員会

特別委員会については、「特別委員会の設置及び運営の在り方について」に沿って、新しい議会運営委員会で、その取扱いを協議することが了承された。

(4) 災害対策協議会

災害対策協議会については、従来どおり、正副議長、議会運営委員会委員及びオブザーバー（共産党、無所属）で構成することとし、委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(5) 桜島火山対策協議会

桜島火山対策協議会の委員定数及び会派等別割振りについては、従来どおりとすることが了承された。

(6) 広報委員会

広報委員会の委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(7) 請願・陳情検討会

請願・陳情検討会の委員定数及び会派等別割振りが了承された。

(8) 政治倫理審査会

政治倫理審査会については、「鹿児島県議会議員政治倫理要項」に基づき設置することが確認され、委員定数及び会派等別割振りは、新しい議会運営委員会で協議することが了承された。

(9) 監査委員

監査委員の人選基準は、自民党1人、県民連合及び公明党から1人選任することが了承された。

8 議会が推薦する各種審議会等委員について

議会が推薦する各種審議会等委員の人選基準は、従来の人選基準どおりとすることが了承された。

9 臨時会における執行部の出席範囲について

臨時会の本会議における執行部の出席範囲については、知事、副知事及び議案等に関係する部長等のみが出席することが了承された。

10 本会議における車いすを利用する議員への対応について

安楽議員の本会議場内での移動は、事務局職員の介助によることとし、また、表決については挙手によることが了承された。

11 会派等控室について

各会派等の控室は、現行のとおりとすることが了承された。

12 登庁標示板について

登庁標示板については、従来どおり、議員名簿順（①当選回数少ない方から多い方へ、②在任期間の短い方から長い方へ、③年齢の若い方から年長の方へ）に標示することが了承された。

13 慶弔に関する申合せについて

「鹿児島県議会議員の慶弔に関する申合せ事項」が確認された。

14 防災服等について

防災服の取扱いについては、次のとおりとされた。

①前回の例にならない、希望者の私費による購入とすること。

②今回の購入分については、作業服タイプで概ね統一すること。

15 その他（事務手続き等）

(1) 政務活動費の交付について

政務活動費について、新人議員及び元議員に対して説明会を開催することとされた。

(2) 政治倫理確立のための資産公開について

政治倫理確立のための資産公開については、「政治倫理の確立のための鹿児島県議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づく「資産等報告書」の提出については、具体的な事務手続きについて、後日、文書で依頼することとされた。

第2回全員協議会

(5月10日)

本会議開会前に、全員協議会が開催された。

協議事項

1 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認された。

2 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認された。

3 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

4 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

5 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

6 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

7 監査委員候補の人選について

監査委員候補名簿が確認された。

協議事項終了後、本日の議事日程が説明された。